

南部広域行政組合ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価対象事業の廃止
(前建設予定地 八重瀬町具志頭地区) について

南部広域行政組合では、ごみ処理の効率化と財政負担の低減のため、糸満市、豊見城市、南城市、八重瀬町、与那原町、西原町の3市3町のごみ処理広域化の実現に向けて、一元化した新たなごみ処理施設整備事業に取り組んでおり、建設予定地が去る令和7年1月21日(火)に「西原町小那覇地区」へ決定しました。

当組合は、前建設予定地(八重瀬町具志頭地区)において沖縄県環境影響評価条例に基づき計画段階環境配慮書、環境影響評価方法書を作成しておりますが、新たに建設予定地が決定したことから前建設予定地に関して対象事業の廃止を行う必要があるため、次のとおり公告を行います。

[公告\(ごみ処理施設整備事業に係る環境影響評価対象事業の廃止について\)](#)